

(一財) 倉敷市勤労者福祉サービスセンター 様

次のとおり、倉敷市勤労者福祉サービスセンターに入会を申し込みます。なお、入会金及び会費については、下記の口座から口座振替により支払いますので、口座振替に係る約定を確認のうえ依頼します。

**(一財)倉敷市勤労者福祉サービスセンター  
入 会 申 込 書**

事業所番号

申 込 年 月 日  
令和 年 月 日

振替指定口座 (倉敷市勤労者福祉サービスセンターへ入会金及び会費を支払う口座)

金融機関名	銀 行 本店 信用金庫 支店		金融機関確認印	
	コード	<input type="text"/>	コード	<input type="text"/>
口座名義人	フリガナ <input type="text"/>			
				届け出印
預金種別	1 普通・総合 2 当座	口座番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※金融機関に届出しているとおり、正確に記載してください。

1 従業員数	<input type="text"/> 人	4 創業年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
2 加入申込者	<input type="text"/> 人 (うちパート 臨時従業員)	5 資本金	<input type="text"/> 円
3 所定休業日	月 火 水 木 金 土 日 祝祭日 その他 ( )	6 定年	<input type="text"/> 歳
7 医療保険名	1 協会けんぽ (全国健康保険協会管掌健康保険) 2 健康保険組合 (組合名) 3 国民健康保険		
8 現在の退職金制度の有無について (該当番号に○)	1 中小企業退職金制度    2 建設業退職金制度    3 中小企業団体中央会 4 商工会議所            5 同業共済組合        6 自社の退職金制度 7 なし                    8 その他 ( )		
9 業種 (該当番号に○)	01 農業   02 林業   03 漁業   04 鉱業 05 建設業   06 製造業   07 電気・ガス・熱供給・水道業 08 運輸・通信業   09 卸売業   10 小売業   11 飲食店 12 金融・保険業   13 不動産業   14 サービス業   15 その他		営業内容
10 入会金・会費負担割合	入会金 1 全額事業主負担 2 全額個人負担 3 労使 (事業主 円)	会費 1 全額事業主負担 2 全額個人負担 3 労使 (事業主 円)	

事業所名	フリガナ <input type="text"/>			
				代表者印
代表者名	フリガナ <input type="text"/>			
事業所の所在地	フリガナ <input type="text"/>			
	(〒 - )			
		肩書・ビル名等も記入してください。		
電話番号	( ) -	FAX	( ) -	
事務担当者	所属・氏名 (フリガナ)			

本件に関する個人情報について、倉敷市勤労者福祉サービスセンター個人情報保護規程に基づき、倉敷市勤労者福祉サービスセンターの業務の目的に必要な範囲内で利用されること及び事務処理については、コンピュータにより処理されることに同意します。

(注) 太枠内のみご記入ください。

事務局長	次長	主任	担当	入力

サービスセンター受付印

(一財) 倉敷市勤労者福祉サービスセンター  
入会金等口座振替依頼書

当事業者が、倉敷市勤労者福祉サービスセンターに入会申し込みをしたことにより、支払うべき入会金及び会費を下記の預金口座から口座振替により支払うことにしたいので、記載事項を確認のうえ、約定に基づき依頼します。

令和 年 月 日

金融機関名	銀行 本店 御中 信用金庫 支店											
	コード					コード						
口座名義人	フリガナ											
	届け出印											
預金種別	1 普通・総合 2 当座	口座番号										

事業所名	フリガナ											
	代表者印											
代表者名	フリガナ											
事業所の所在地	フリガナ											
	(〒 - )											
	肩書・ビル名等も記入してください。											
	電話番号	( ) -	FAX	( ) -								
事務担当者	所属・氏名 (フリガナ)											

約 定

- 1 私が支払うべき入会金及び会費について、倉敷市勤労者福祉サービスセンターから貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引き落としのうえ、お支払いください。
- 2 預金の引き落とし手続きについては、当座勘定規定又は普通預金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預金通帳及び払戻請求書の提出はいたしませんから、貴店において所定の方法で処理してください。
- 3 指定振替日において預金口座の残高が請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されても異議はありません。
- 4 振替納入済みのときは、特に通知は求めません。
- 5 この口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 6 この預金口座振替については、仮に紛議が生じても、貴店の責によるものを除き、貴店にご迷惑はかけません。
- 7 この口座振替依頼は、解約又は変更しない限り続きます。